

平成26年10月8日開催

第33回選挙管理委員会会議録

新潟市江南区選挙管理委員会

第33回江南区選挙管理委員会次第

平成26年10月8日(水)
午前 9時30分から
会場 203会議室

1 議題

- 議案第103号 在外選挙人名簿の抹消について
- 議案第104号 委員長専決処分について
- 議案第105号 選挙人名簿登録の移替えを行わない期間について
- 議案第106号 選挙人名簿の登録基準日及び縦覧の場所について
- 議案第107号 ポスター掲示場の設置場所及び掲示できる日について
- 議案第108号 不在者投票事務を取り扱う場所について
- 議案第109号 期日前投票所の設置について
- 議案第110号 氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う場所及び日時について
- 議案第111号 投票所の設置について

2 その他

第33回選挙管理委員会会議録

開催日時 平成26年10月 8日(水) 午前9時30分開催

開催場所 江南区役所203会議室

出席委員(4人) 委員長 今井 宏樹 職務代理者 熊倉 宗衛
 委員 熊倉 富英 委員 遠藤 典男

出席職員(3人) 事務局長 太田 英次 係長 小柴 真一
 主事 内山 健太郎

付議事項

付議事項	説明	審議の結果等
議案第103号 在外選挙人名簿の抹消について	・平成26年10月8日において、在外選挙人名簿に登録されている者を次のとおり在外選挙人名簿から抹消する旨説明した。 1 抹消する者 (1) 抹消する者の数 2人	(審議結果) 全委員、異議がなかったため、原案のとおり決定した。
議案第104号 委員長専決処分について	・下記事件について新潟市区選挙管理委員会規程(平成19年新潟市選挙管理委員会訓令第10号)第17条第1項の規定により専決処分したので報告し、承認を得たい旨説明した。 記 専決第1号 裁判員候補者予定者の選定について専決処分書 専決第2号 検察審査員候補者予定者の選定について専決処分書	(審議結果) 全委員、異議がなかったため、原案のとおり決定した。
議案第105号 選挙人名簿登録の移替えを行わない期間について	・平成26年11月9日執行予定の新潟市長選挙において、江南区の選挙人名簿登録の移替えは、次の期間の翌日後に延期する旨説明した。 登録の移替えを行わない期間 平成26年10月15日から 平成26年11月 9日まで	(審議結果) 全委員、異議がなかったため、原案のとおり決定した。

<p>議案第106号</p> <p>選挙人名簿の登録基準日及び縦覧の場所について</p>	<p>・平成26年11月9日執行予定の新潟市長選挙において、選挙人名簿の登録基準日及び縦覧の場所等について次のとおり定める旨説明した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 被登録資格決定基準日 平成26年10月25日 (ただし、年齢については平成26年11月9日とする。) 2 登録日 平成26年10月25日 3 縦覧期間 平成26年10月26日 4 縦覧場所 新潟市江南区選挙管理委員会事務局 	<p>(審議結果) 全委員、異議がなかったため、原案のとおり決定した。</p>
<p>議案第107号</p> <p>ポスター掲示場の設置場所及び掲示できる日について</p>	<p>・平成26年11月9日執行予定の新潟市長選挙において、ポスター掲示場の設置場所及び掲示できる日を説明した。</p>	<p>(審議結果) 全委員、異議がなかったため、原案のとおり決定した。</p>
<p>議案第108号</p> <p>不在者投票事務を取り扱う場所について</p>	<p>・平成26年11月9日執行予定の新潟市長選挙における不在者投票事務を取り扱う場所を次のとおり定める旨説明した。</p> <p>不在者投票事務を取り扱う場所 新潟市江南区役所 新潟市江南区役所横越出張所</p>	<p>(審議結果) 全委員、異議がなかったため、原案のとおり決定した。</p>
<p>議案第109号</p> <p>期日前投票所の設置について</p>	<p>・平成26年11月9日執行予定の新潟市長選挙における期日前投票所をそれぞれ次の場所に設ける旨説明した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 期日前投票所を設ける場所 新潟市江南区役所 新潟市江南区役所横越出張所 2 期日前投票所を設ける期間 平成26年10月27日から 平成26年11月8日まで 	<p>(審議結果) 全委員、異議がなかったため、原案のとおり決定した。</p>
<p>議案第110号</p>	<p>・平成26年11月9日執行予定の新潟市長選挙について、投票記載所並びに期日前投票記載所及び不在者投票記載所</p>	<p>(審議結果) 全委員、異議がなかったため、原案</p>

<p>氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う場所及び日時について</p>	<p>における氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う場所及び日時を次のとおり定める旨説明した。</p> <p>1 場所 新潟市江南区選挙管理委員会室</p> <p>2 日時 平成26年10月26日 午後5時30分</p>	<p>のとおり決定した。</p>
<p>議案第111号 投票所の設置について</p>	<p>・平成26年11月9日執行予定の新潟市長選挙における各投票区の投票所を説明した。</p>	<p>(審議結果) 全委員、異議がなかったので、原案のとおり決定した。</p>

その他

閉会時刻 午前 10時 30分